

第 68 回安全衛生委員会議事録

日時： 2025 年 12 月 23 日（火） 15:45-16:00 オンライン会議（Zoom）

出席者： 7 名

欠席者： 4 名

議案 1. （有機溶剤に係る作業環境測定結果について）

人事チームより、11 月 17 日に実施された版画工房（6 号館 102）の作業環境測定について、第 1 管理区分（適切）であったとの報告があり、引き続き良好な作業環境の維持に努めることが確認された。

議案 2. （長時間労働による労働者の健康障害の防止を図るための対策について）

人事チームより、11 月の時間外労働について、以下のとおり報告があった。

【管理職】

月 80 時間以上	0 名
月 60 時間以上 80 時間未満	0 名
月 40 時間以上 60 時間未満	7 名
法定外月 45 時間以上	0 名

【職員】

月 80 時間以上	1 名
月 60 時間以上 80 時間未満	1 名
月 40 時間以上 60 時間未満	5 名
法定外月 45 時間以上	2 名

【助教・助手】

月 80 時間以上	0 名
月 60 時間以上 80 時間未満	1 名
月 40 時間以上 60 時間未満	9 名
法定外月 45 時間以上	11 名

議案 2. （その他）

櫻井先生より、長時間労働者への声掛けを実施すること、不安や体調不良の訴えがある場合には適切に対応することについて説明があった。また感染症への注意喚起として栄養と睡眠の重要性について説明があった。加えて、人事チームより、長時間労働に係る産業医との面談は、法定では月 80 時間以上という基準があるが、本学では月 60 時間以上 80 時間未満でも実施可能としている旨補足説明がなされた。

以上